

質問回答

No.	質問事項	回 答
1	・プロポーザル説明書Ⅲ4(3)③に文章の文字は10ポイント以上とありますが、限られたページ分量の中で効果的に要点を伝えるため、図表の中の文字は視認性に配慮したうえで10ポイントより小さいポイント数としてもよろしいでしょうか。	図表の中の文字は10ポイントより小さいポイント数で問題ありません。
2	・様式Ⅰについて、協力を受けるその他の者は記名のみで捺印は不要という理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
3	・様式Ⅱの業務実績について、記載可能な業務実績の件数に上限はありますか。	記載件数に上限はありませんが、審査において、1番配点の高い実績のみを評価します。
4	・様式Ⅱの業務実績について、その他業務担当者が複数名いる場合、担当者ごとの区別がわかるように行を増やして記載することでよろしいでしょうか。	行を増やして記入してください。
5	・同種業務・類似業務の実績について、「PFI事業者選定アドバイザー業務実績」とされておりますが、本業務と類似する既存施設の利活用を含む公有地の借地事業やDBO事業等のPFI以外のPPP事業にかかるアドバイザー業務実績は認められますでしょうか。	PFI事業のみです。
6	業務仕様書「4—2 民間活力導入へ向けた詳細調査業務」において、「県有施設に付帯する民間施設」と「民間収益施設」と検討業務の記載が区別されておりますが、これらの違いについて可能な範囲でご教示ください。	以下の違いで整理しています。 「県有施設に付帯する民間施設」は、県有施設の一部を本来の目的に使用しない時間帯に県から借りるなどして、民間機能(又は施設)の設置を行うもの。 「民間収益施設」は県有施設以外の敷地の一部を県から借りて、民間収益事業を行うもの。